

平成27年度 国立大学法人佐賀大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

学士課程教育の内容・成果に関する具体的方策

- 1-1. 全学教育機構において、年次進行に従い授業科目を開講する。さらに実施状況を踏まえ、新たな教養教育システムの検証・改善を行うとともに、成果を取りまとめる。
- 1-2. 英語能力試験（全学統一英語能力テストTOEIC）の結果に基づいた習熟度別クラス編成の実施、ネイティブスピーカーによる留学支援英語教育カリキュラムなど、グローバルな人材育成に向けた全学教育システムの検証・改善を行うとともに、成果を取りまとめる。
2. 前年度に取りまとめた「学位授与の方針」と「教育課程編成・実施の方針」によるカリキュラムの体系的・順次性の検証に基づき、必要に応じて方針やカリキュラムを改善する。また、全学的なコースナンバー制度の平成28年度導入に向けた準備を行う。
3. 分野横断的な特定の教育プログラム及び前年度に本格導入したインターフェースプログラムを、拡充・実施する。また、前年度の実施状況を検証・改善を行うとともに、成果を取りまとめる。
- 4-1. 「シラバスの点検及び改善に関する要項」に基づき、シラバスの組織的な点検を実施し、シラバスの改善と充実を図る。また、単位制度をより実質化するために、GPA分布に基づく授業点検やGPAを活用したCAP制の検証を行う。
- 4-2. 前年度に実施したラーニング・ポートフォリオの活用などによる学習成果の総合的判断の仕組みを検証し、その結果に基づき、改善を行うとともに成果を取りまとめる。

大学院課程教育の内容・成果に関する具体的方策

- 5-1. 引き続き、研究科間共通科目を開講し、履修状況について検証を行う。特に、今年度から開講する研究科間基礎科目の履修状況について検証し、必要に応じて改善策を策定するとともに、その成果を取りまとめる。
- 5-2. 前年度に実施した大学院教育プログラムの検証に基づき、各研究科専攻の「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」及び「履修モデル」を体系的に見直し、改善するとともにその成果を取りまとめる。
6. 研究センター及び研究科は、前年度履修状況の検証結果に基づいて見直し・拡充した教育プログラムを開講するとともに、履修状況を検証し、その成果を取りまとめる。
7. 前年度の検証結果に基づき、抽出した課題の改善策などにより教育・研究指導体制の組織化を進めるとともに、教育・研究指導プロセスの検証を行い、その成果を取りまとめる。また、引き続き「佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導報告の実施要領」に基づき、ポートフォリオ学習支援統合システム等を活用して研究指導を実施し、その成果を取りまとめる。

入学者受け入れに関する具体的方策

- 8-1. 《平成22年度で計画達成》
- 8-2. 学士課程では、「入学者受け入れの方針」に沿った評価方法の実質化を図るために、前年度に作成した「佐賀大学入学者選抜の選考・評価実施要項」に基づき、入試を実施する。大学院課程では、改定された「入学者受け入れの方針」に沿った入試方法の見直しを行う。また、学士課程と同様、「佐賀大学大学院入学者選抜の選考・評価実施要項」を作成する。

【学士課程】

9. 前年度に行った「入学者の質」の検証結果を踏まえ、平成26年12月に中央教育審議会答申で示された新しい入学者選抜の在り方について、検討を開始する。また、個別試験の改革に向け、「確かな学力」を測定するために従来型のテスト方式にとらわれないCBT（Computer Based Testing）などを活用したテスト開発に取り組む。さらに、引き続き、佐賀県教育委員会と連携して、新しい高大連携プログラムを検討し実施する。

【大学院課程】

10. 《平成26年度で計画達成》

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

教養教育の実施体制に関する具体的方策

11. 全学教育機構は、引き続き、新たな教養教育カリキュラム及び教養教育運営機構から承継した教養教育カリキュラムを実施する。また、教育カリキュラムの組織的な編成・実施・検証・改善の実施状況等を検証し、教育の質の向上に関する成果を取りまとめる。

教職員の配置に関する具体的方策

- 12-1. 全学教育機構は、前年度に引き続き、新たな教養教育等の実施に必要な専任の教員の配置を進めるとともに、教職員配置状況の検証を基に、結果を取りまとめる。
- 12-2. 各学部・研究科は、引き続き、適切な教員配置についての検証を行い、結果を取りまとめる。

教育環境の整備に関する具体的方策

- 13-1. 前年度に行ったICT活用教育環境の検証に基づき、ICT活用教育環境の整備を進めるとともに、整備状況の検証を行い、成果を取りまとめる。全学教育機構は、前年度に運用を開始したICT活用型「全学共有自学自習システム」の運用状況を検証し、システムの活用を推進する。
- 13-2. 前年度の自学自習スペースの整備状況と利用状況の検証に基づき、必要に応じて自学自習スペースの改善・充実の取り組みを進める。

教育の質の改善のためのシステムに関する具体的方策

- 14-1. 引き続き、ティーチング・ポートフォリオ実施要項に基づき、全学的に標準版及び簡易版ティーチング・ポートフォリオを作成し、教育の質の改善に取り組むとともに、ティーチング・ポートフォリオの活用による教員の教育改善の状況について検証する。さらに、アクティブラーニングの導入に向けたFD講習会を開催し、教育改善を支援する。
- 14-2. 「佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドライン」に基づき前年度実施した教育の質保証体制とその実施状況の検証に基づき、教育の質保証体制を強化し、教育の質の改善のためのPDCAサイクル機能を強化する。また、シラバスの組織的点検と改善及び成績分布に基づく組織的授業点検と改善を引き続き実施し、教育の質保証を推進する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 15-1. 1年次から4年次までのポートフォリオ学習支援統合システム利用状況について検証を行い、必要に応じてシステム及び運用を改善する。また、4年間のシステム運用結果について、ラーニング・ポートフォリオの記述内容などを検証し、成果と課題を取りまとめる。
- 15-2. 引き続き、学生委員会は高等教育開発室と協力し、ラーニング・ポートフォリオの利用に関する学生及び教員を対象とした講習会を開催するなど、チュートリアルを高める取り組みを実施する。また、当該年度のチューター実施状況をモニターし、その結果に基づきマニュアル等の改善を行うとともに成果と課題を取りまとめる。
- 15-3. 引き続き、新入生アドバイザー、学習アドバイザー、ノートテイクなど学生による支援（ピアサポート）を行うとともに、施設・設備を含めた学習環境のバリアフリー化を推進し、その成果と課題を取りまとめる。また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）制定の目的に沿った取り組みを行う。
- 16-1. 引き続き、授業料免除（特別枠）設定や独自の奨学金制度による経済的支援を行うとともに、学生からのニーズに基づいて、これまでに実施してきた生活支援策を検証し、改善策を検討する。
- 16-2. 引き続き、課外活動やボランティア活動の支援を行うとともに、学生からの充実度調査に基づいて、これまでに実施してきた支援策を検証し、改善策を検討する。前年度運用を開始したボランティア活動拠点「ボランティア支援室」をボランティアの交流の場として活用する。
- 16-3. 引き続き、キャリアセンターと各学部は、「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」に基づき、各学部等の教育目的に即したキャリアガイダンスを実施するとともに、正課外における就職活動支援策を強化する。また、教育委員会は、各学部の実施状況及び実施計画を取りまとめ、キャリアガイダンスの実施を促進する。
- 16-4. 引き続き、学生のメンタルヘルスケアシステムの充実に取り組み、システムの検証とともに学生支援室（集中支援部門）と保健管理センターの連携によりメンタルヘルスケアを強化する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

研究水準の向上に関する具体的方策

- 17-1. 学術研究水準の高度化に資する基礎的・基盤的研究を重点的に推進する。
- 17-2. テニュアトラック制度を新たに導入するなど若手研究者の育成・確保に資する取り組みを推進する。
- 17-3. イノベーションの創出につながる高水準の研究プロジェクトを重点的に推進する。

研究成果の地域・社会への還元に関する具体的方策

18. 本学の強み・特色を活かした研究や地域のニーズに応える研究の成果を社会に還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

研究の質の向上システムに関する具体的方策

19. 総合研究戦略会議において、次期中期目標期間における戦略的な研究実施体制等について検討する。また、リサーチ・アドミニストレーター（URA）を新たに配置するなど研究支援体制を強化する。

重点領域研究の推進体制に関する具体的方策

20. 研究センターやプロジェクト型研究所における研究を組織的に推進する。
21. 共同利用・共同研究拠点としての機能の高度化を図るため、他機関等との連携を強化する。

研究環境の整備に関する具体的方策

22. テニュアトラック制度を新たに導入するなど、若手研究者の育成に資する研究環境の整備を推進する。
23. 引き続き、女性研究者が働きやすい研究環境を整備するため、男女共同参画推進事業の一環として女性研究者支援事業を推進する。
24. 短期雇用制度の活用や研究資金公募情報等の周知等を実施し、外国人研究者の受け入れを推進する。
25. 国内外の大学・研究機関との共同研究や国際研究集会の開催等を実施し、研究の国際化を推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- 65-1. 全学的なCOC機能強化の視点から、現行の推進体制の改善を進める。特に地域を志向する教育カリキュラムの拡充と、その成果の評価の仕組みについて検討する。また、地域志向教育研究経費等を有効に活用し、地域を志向する教育研究を強化する。
- 65-2. 佐賀県との協働により、地域の振興を視野に入れた産業に関する新たな教育課程について準備を進める。

(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

26. 本学が保有する研究資源情報の集積・公表を推進するとともに、研究シーズと社会ニーズのマッチング機能を強化する。

27. 前年度に策定した「佐賀県における産学官包括連携協定事業」（第3期（平成27～29年度））に着手する。
特に、地方創生に関わる産学官の連携を強化し、「佐賀創生戦略研究会」を通して、地方創生の地域戦略の立案に貢献し、本学のCOC機能を強化する。

(3)国際化に関する目標を達成するための措置

28. 国際交流協定締結校との連携プログラムの構築や学生・研究者交流事業を実施するとともにその成果を検証し必要に応じ改善する。
- 29-1. 帰国留学生のネットワークを整備するとともに、海外拠点や国際交流協定締結校を通じた留学・研究情報等の収集・発信を推進する。
また、佐賀大学校友会との連携による海外版ホームカミングデーや海外同窓会を活用して再来日、新規留学を奨励する。
- 29-2. 全学教育機構は、前年度に検討した改善策に基づき、学生の日本語レベルや属性に対応した実践的な日本語教育を実施するとともに、開設授業科目の見直しなど、学習環境を整備し、その実施状況を検証し、成果を取りまとめる。
また、引き続き、留学生のためのオフィスアワーの設置や大学院・研究生の日本語教育履歴の管理など学習支援を行う。
- 29-3. 大学のホームページを通じた受け入れ留学生のための奨学金情報等の提供や、宿舎の確保等を実施し、留学生に対する経済的支援を推進する。
- 29-4. キャリアセンターと国際交流推進センターが協働して、受け入れ留学生向け就職情報の提供、就職ガイダンス及びキャリア教育プログラム等を強化する。また、留学生向けインターンシップ、留学生と企業が実際に対面する就職セミナー等を開催し、就職支援の充実を図るとともに、就職、キャリア教育、留学生インターンシップについて検証する。
30. 国際研究集会の開催など研究者ネットワークの構築を推進し、外国人研究者を積極的に受け入れる。
31. 国際交流推進センターは、地域の国際教育交流拠点として、自治体・産業界・高等学校等との連携を強化する。

(4)附属病院に関する目標を達成するための措置

地域包括医療の拠点としての役割を發揮するための具体的方策

- 32-1. 引き続き、地域医療連携室は、医療関連の相談など患者ケアに対応する。また、胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん、食道がんを中心に、地域医療連携バスを医療機関と進めるとともに、市民への啓発活動を行う。さらに、これまでの検証を行い、必要に応じて改善する。
- 32-2. 引き続き、佐賀県の地域医療再生計画に基づき、地域医療支援学講座及び肝疾患医療支援講座を運営するとともに、佐賀県における地域医療に協力する。
- 33-1. 病院機能に基づいた医療連携を円滑に行うために佐賀県診療録地域連携システムの説明会を開催するなど、情報通信技術（ICT）の活用と地域医療の充実を図る。
- 33-2. 地域医療連携バスそのものの利用率拡大と診療情報の円滑な共有のために佐賀県診療録地域連携システムを有効に活用する。

医療の質の向上に関する具体的方策

- 34-1. 大学病院間相互チェックの実施結果を検証し、必要に応じて医療安全管理マニュアルを改訂する。また、医療安全管理室チームで毎月、病棟・中央診療施設等の「安全院内ラウンド」を実施し、医療安全・医薬品に関するチェックを行う。
- 34-2. 全診療科を対象とした病院感染症診療を継続する。
全黄色ブドウ球菌におけるMRSAの割合を30%台に抑制する。
手指衛生の遵守率を数値化し、更に改善させる。
菌血症患者の生命予後の改善、血培採取タイミングの早期化を図る（過去のデータと比較し、改善を検証する）。
- 34-3. 当院の二年代研修医を対象として感染症診療の診療・教育を行う。
佐賀県医療センター好生館と感染対策の相互チェックを行う。
感染対策地域連携において加算2施設（7病院）との合同カンファレンスを開催し、感染対策の各種バリエーションの改善を図る。
- 34-4. 引き続き、医療安全、院内感染研修会を計画的に実施する。また、必要に応じ、各診療部門に特有な感染症の予防策を周知する。
- 35-1. 引き続き、キャンサーボードによる腫瘍カンファレンスなど、横断的・包括的ながん診療を行う。
- 35-2. がん登録法に基づく全国がん登録の開始に当たり、登録データの品質の維持/向上のため、佐賀県内のがん診療連携拠点病院と協力して必要な活動を行う。
引き続き、佐賀県内のがん診療連携拠点病院から収集したデータを基に分析し、佐賀県がん診療連携協議会で報告する。

臨床研究の推進に関する具体的方策

- 36-1. 臨床のニーズに即したデータ抽出ができるシステムの整備に努める。
- 36-2. 引き続き、高度医療・先進医療の技術開発を推進する。

医療人育成に関する具体的方策

- 37-1. 引き続き、卒後臨床研修センターを中心に、臨床研修医による市民講座を開催し、コミュニケーションに関して不可欠な知識、特に対応の難しい患者への対応の仕方等の定期的な学習会を継続する。
- 37-2. 引き続き、看護部門等による臨床研修医の評価を行う。また、コミュニケーション（接遇、電話対応等）に関する講演会を開催する。
- 37-3. 卒後臨床研修センターは、看護部門や各診療科と協力して基本的臨床技能（知識やシミュレーションを含む。）教育を企画運営する。
- 37-4. 引き続き、卒後臨床研修センターは、各診療科と協力して専門的なシミュレーション教育の企画運営及び各診療科の企画への積極的な協力を行う。

病院運営に関する具体的方策

38. 引き続き、管理会計システム（Sagacious）による部門別収支分析を行い、各診療科や中央部門の認識、理解及び主体的な経営改善の取り組みを促進し、健全で効率的な病院運営を図る。また、HOMAS2（国立大学病院管理会計システム）の導入に向けて準備を始める。
39. 引き続き、クリティカル・パスを活用し、標準化を図る。

(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置

教育活動や学校運営の改善に関する具体的方策

40. 学部教員及び附属学校園の教員が幼小・小中接続型を志向したプログラムによるカリキュラムの実践、発達障害児教育実践等の研究開発を行い、研究成果を公開授業や研究紀要・学会等で公表する。
41. 地域のモデル校としての実験的・先導的な研究の成果を、地域の教育課題解決のために活用する。
- 42-1. 教育実習についての組織体制の整備及び教育実習に関わるカリキュラムの質の向上を図る。また、附属学校園における実習生の受け入れ体制を強化する。
- 42-2. 引き続き、教育学研究科は、「教育実践フィールド研究」の検証を行い、附属学校園での実施体制を強化する。
- 42-3. 開発されたカリキュラムに基づき、発達障害や不登校児童への支援力養成のための質の高い「臨床教育実習」を附属学校園で実施し、カリキュラムの改善を進める。また、文部科学省大学間連携共同教育推進事業に採択された取り組み「大学間発達障害支援ネットワークの構築と幼保専門職業人の養成」を推進する。
43. 引き続き、文化教育学部と附属学校園は、佐賀県教育委員会と連携し、連携教育プロジェクトを実施し、マネジメント体制を確立するための評価検証を行う。また、これまでの検証を行い、必要に応じて改善を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

戦略的な組織マネジメントに関する具体的方策

- 44-1. 学長を支える業務執行体制や各種委員会の機動的・戦略的な運営を図り、重要課題を共有する。
- 44-2. 教育研究評議会や大学運営連絡会における意見交換等を通して法人本部と各部局等が連携し、協力体制を確立する。
- 44-3. 経営協議会や顧問懇談会等を通じ、外部有識者から得た意見や要望等を大学運営に役立てるとともに、その状況をホームページ上で公表する。また、過去に得た意見等についても検証・改善を行う。
- 44-4. 引き続き、学内データの分析結果を大学の意思決定に活用するとともに、データの公開を進める。また、整備を進めてきたIR関連システムの運用を検証する。
- 45-1. 学長裁量の経費を拡充して財政面でのマネジメント機能を高めるとともに、戦略的な予算を編成する。佐賀大学版IRの機能を活用した教育研究活動の評価結果を踏まえた競争的な予算による、より効果的な配分を実施する。
- 45-2. 引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。
67. 前年度に整備した業績評価体制を基に、退職金にかかる運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の適応を拡充する。

教育研究組織編成の見直しの方向性

- 46-1. 平成25年度改組の経済学部の教育課程及び組織整備を着実に進める。
- 46-2. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」等を踏まえ、地域ニーズを踏まえた教育研究組織を目指して組織の編成を見直し、教員養成学部及び教職大学院の設置計画をまとめる。教員養成学部と教職大学院の平成28年度設置に向けて、教育・研究組織を整備する。
- 46-3. 《平成25年度で計画達成》
- 46-4. 《平成24年度で計画達成》
- 46-5. 前年度に実施した研究センターの時限評価の結果を踏まえ、次期中期目標期間における研究センターの組織編成について検討する。
- 46-6. ミッションの再定義、地域のニーズ等を踏まえ、教育研究組織の編成を見直し、教育学研究科及び経済学研究科の改組計画をまとめる。芸術系学部と人社系大学院の平成28年度設置に向けて、教育・研究組織を整備する。
47. 《平成25年度で計画達成》
66. 教育研究組織の整備に向けた調査結果に基づき検討し、さらに組織の在り方について調査を行い、調査結果に基づき、教育研究組織の編成に活用する。

ステークホルダーの活用による大学運営の改善に関する具体的方策

48. これまで寄せられたステークホルダーからの意見を全学的に共有し、大学運営に活用する。また、同窓会等との連携事業を開催し、相互理解を深める。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 49-1. 大学運営上の課題に柔軟に対応するため、事務組織体制を整備する。
- 49-2. 引き続き、事務改善委員会で業務のスリム化、効率化の検討を行うとともに、その改善状況を検証する。
50. 事務職員等の研修体系（研修育成体系）に沿って、計画的に研修を実施する。また人事評価の結果に基づき研修体系（研修育成体系）の見直しを行う。

III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

51. 研究資源情報の発信機能とともに、民間企業等との共同研究・受託研究につながるシーズとニーズのマッチング機能を強化し、外部研究資金の獲得を推進する。
52. 前年度に整備した競争的研究資金獲得推進体制における情報収集・発信機能を強化するとともに、総合研究戦略会議において、次期中期目標期間における研究資金獲得推進戦略を検討する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

人件費の削減に関する具体的方策

53. 引き続き、定年退職者の後任補充時期の調整、事務組織の見直しなどにより、人件費管理を適切に行う。

人件費以外の経費の削減に関する具体的方策

54. 「平成26年度経費削減計画」の各部局の目標削減率の達成状況を検証し、「平成27年度経費削減計画」に反映することにより、経費の一層の削減を推進する。また、引き続き経費抑制を図るため、省エネ効果の高い設備等の整備を行う。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

55. 役職員宿舍整備計画の検証を含め、施設を有効活用するための措置を講ずる。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に係る目標を達成するための措置

56-1. 「中期目標・中期計画進捗管理システム」におけるシステムの改善内容を整理し、総合的な観点から、更なる改善点の把握を行い、システムによるより効率的な進捗管理をする。

56-2. 「中期目標・中期計画進捗管理システム」の機能を活用した自己点検・評価作業等の効率化の進行実施状況を検証し、次期中期目標期間に取り組むべき改善点を抽出する。

56-3. 「自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針」に掲げる評価結果を大学運営の改善に反映させるマネジメントサイクルの実行状況を検証し、次期中期目標期間に取り組むべき課題を抽出する。

56-4. 「監査業務及び指摘事項に関する法人の検討サイクル」により、監査業務を実行し、その結果を大学運営の改善につなげる。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

57-1. 広報活動の効果を高めるため、前年度のアンケートなどを踏まえた上で、情報収集・発信の体制を強化し、広報内容を充実させる。

57-2. 開館から3年目を迎える美術館において、美術・工芸に関する作品等の展示及びイベントを企画・実施し、広く地域の方の観覧に供し、本学の教育研究の成果と情報を発信する。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

58-1. 施設設備を良好な状態に保つため、キャンパスマスタープランの基本方針に基づき、老朽施設やライフライン機能の改善整備を実施する。

58-2. 施設利用状況調査を継続し、施設を有効に活用するための施設マネジメントを行う。

59. 附属病院再整備計画に基づき、第二ステージ（西病棟の改修）の工事完成及び第三ステージ（中診・東病棟の改修）の工事を着実に進める。

2 安全管理と環境に関する目標を達成するための措置

60-1. 引き続き、講習会・研修等による安全衛生の啓発を行い、教職員の認知度を高めるとともに、安全衛生に関する有資格者の拡充を促進することにより、安全衛生管理体制を充実させる。

60-2. 災害、事件・事故等の有事に備えるため、防災訓練を実施するとともに、検証結果を反映させる。

61-1. 環境マネジメントに関する内部監査体制により、全学的な環境マネジメントを実施する。

61-2. 引き続き、学生教職員に対する環境教育を推進するとともに、学生による「エコアクション21」の取り組みを支援する。

3 情報基盤の強化に関する目標を達成するための措置

62. 情報基盤のセキュリティ強化のため、技術的セキュリティ対策及び教育を継続して行う。

4 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置

63. 男女共同参画基本方針に沿って、前年度の検証結果を踏まえた男女共同参画推進事業を実施するとともに、ワークライフバランスに配慮した働きやすい環境整備を進める。

5 法令遵守に関する目標を達成するための措置

64-1. 大学全体で取り組む法令遵守の計画を定め、重点化した取り組みを進める。

64-2. 研究費の不正使用防止、研究活動における不正防止、教員等個人宛て寄附金の適正管理、個人情報の適正な管理をさらに教職員に徹底する。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	12,857
施設整備費補助金	1,974
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	915
国立大学財務・経営センター施設費交付金	52
自己収入	21,475
授業料、入学金及び検定料収入	4,238
附属病院収入	17,038
財産処分収入	20
雑収入	179
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,528
引当金取崩	156
長期借入金収入	2,342
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	1,073
計	42,372
支出	
業務費	34,942
教育研究経費	13,265
診療経費	21,677
施設整備費	4,368
船舶建造費	0
補助金等	915
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,528
貸付金	0
長期借入金償還金	610
国立大学財務・経営センター施設費納付金	9
計	42,372

[人件費の見積り]

期間中総額16,925百万円を支出する。(退職手当は除く)

注) 「補助金等収入」には、設備整備費補助金の繰越額207百万円、自治体補助金708百万円を含む。

注) 「運営費交付金」のうち、平成27年度当初予算額10,481百万円、前年度よりの繰越額のうち使用見込額2,363百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち、前年度よりの繰越額からの使用見込額957百万円。

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

2. 収支計画

平成27年度 収支計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	34,373
業務費	31,265
教育研究経費	2,877
診療経費	9,236
受託研究費等	1,053
役員人件費	294
教員人件費	8,949
職員人件費	8,856
一般管理費	528
財務費用	104
雑損	0
減価償却費	2,476
臨時損失	0
収入の部	
經常収益	34,497
運営費交付金収益	10,850
授業料収益	3,402
入学金収益	503
検定料収益	121
附属病院収益	17,038
受託研究等収益	1,053
補助金等収益	0
寄附金収益	440
財務収益	26
雑益	153
資産見返運営費交付金等戻入	650
資産見返補助金等戻入	139
資産見返寄附金戻入	116
資産見返物品受贈額戻入	6
臨時利益	0
純利益	124
目的積立金取崩益	18
総利益	142

注) 損益が一致しない理由

- ・ 附属病院に関する借入金債務の償還期間と減価償却期間のずれから生じる差額によるもの

337百万円

- ・ 自己収入による固定資産取得見込額と減価償却費の差額によるもの

▲195百万円

VI 予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

3. 資金計画

平成27年度 資金計画

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金支出	44,101
業務活動による支出	32,233
投資活動による支出	9,372
財務活動による支出	609
翌年度への繰越金	1,887
資金収入	44,101
業務活動による収入	34,074
運営費交付金による収入	10,481
授業料・入学金及び検定料による収入	3,956
附属病院収入	17,038
受託研究等収入	1,044
補助金等収入	915
寄附金収入	461
その他の収入	179
投資活動による収入	2,046
施設費による収入	2,027
その他の収入	19
財務活動による収入	2,341
前年度よりの繰越金	5,640

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

28億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

・ボート艇庫の土地(佐賀県佐賀市諸富町大字為重字石塚分外搦四角174番2 面積439.80㎡)を譲渡する。

・事務局長宿舍の土地(佐賀県佐賀市与賀町字四本谷1345番3 面積435.59㎡)を譲渡する。

2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

・医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物について担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

Ⅹ その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(医病)病棟・診療棟等改修	総額 5,283	施設整備費補助金 (1,974)
・(鍋島)総合研究棟改修(臨床系)		国立大学財務・経営センター施設費交付金
・耐震対策事業(鍋島)総合研究棟改修(医学系)		(52)
・小規模改修		長期借入金収入 (2,342)
・(医病)診療棟改修		設備整備補助金 (207)
・高難度手術支援システム		自治体補助金 (708)
・佐賀県医療施設耐震改修事業費補助金		

注)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

2. 人事に関する計画

1) 教職員の配置関係

○ 全学教育機構は、前年度に引き続き、新たな教養教育等の実施に必要な専任の教員の配置を進めるとともに、教職員配置状況の検証を基に、結果を取りまとめる。

○ 各学部・研究科は、引き続き、適切な教員配置についての検証を行い、結果を取りまとめる。

2) 研究環境の整備(人事施策関係)

○ テニユアトラック制度を新たに導入するなど、若手研究者の育成に資する研究環境の整備を推進する。

○ 引き続き、女性研究者が働きやすい研究環境を整備するため、男女共同参画推進事業の一環として女性研究者支援事業を推進する。

○ 短期雇用制度の活用や研究資金公募情報等の周知等を実施し、外国人研究者の受け入れを推進する。

3) 戦略的な組織マネジメント関係

○ 引き続き、教育研究組織の見直し、再編等に沿って戦略的な人員配置を行う。

4) 事務職員等の養成関係

○事務職員等の研修体系（研修育成体系）に沿って、計画的に研修を実施する。
また人事評価の結果に基づき研修体系（研修育成体系）の見直しを行う。

5) 人件費削減関係

○引き続き、定年退職者の後任補充時期の調整、事務組織の見直しなどにより、人件費管理を適切に行う。

(参考1) 平成27年度の常勤職員数 1,283人

また、任期付職員数の見込みを294人とする。

(参考2) 平成27年度の人件費総額見込み 16,925百万円（退職手当は除く）

別表(学部の学科, 研究科の専攻等)

文化教育学部	学校教育課程	360 人	(うち教員養成に係る分野)	360 人)
	国際文化課程	240 人		
	人間環境課程	240 人		
	美術・工芸課程	120 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	1,000 人	(うち教員養成に係る分野)	360 人)
経済学部	経済学科	330 人		
	経営学科	240 人		
	経済法学科	210 人		
	※経済システム課程	140 人		
	※経営・法律課程	135 人		
	計	1,055 人		
医学部	医学科	636 人	(うち医師養成に係る分野)	636 人)
	看護学科	240 人		
	3年次編入学(看護学科)	10 人		
	計	886 人	(うち医師養成に係る分野)	636 人)
理工学部	数理科学科	120 人		
	物理科学科	160 人		
	知能情報システム学科	240 人		
	機能物質化学科	360 人		
	機械システム工学科	360 人		
	電気電子工学科	360 人		
	都市工学科	360 人		
	3年次編入学(共通)	40 人		
	計	2,000 人		
農学部	応用生物科学科	180 人		
	生物環境科学科	240 人		
	生命機能科学科	160 人		
	3年次編入学(共通)	20 人		
	計	600 人		
教育学研究科	学校教育専攻	12 人	(うち修士課程)	12 人)
	教科教育専攻	66 人	(うち修士課程)	66 人)
	計	78 人	(うち修士課程)	78 人)
経済学研究科	金融・経済政策専攻	8 人	(うち修士課程)	8 人)
	企業経営専攻	8 人	(うち修士課程)	8 人)
	計	16 人	(うち修士課程)	16 人)

医学系研究科	医科学専攻	30 人	(うち修士課程	30 人)
	看護学専攻	32 人	(うち修士課程	32 人)
	計	62 人	(うち修士課程	62 人)
	医科学専攻	110 人	(うち博士課程	110 人)
工学系研究科	数理科学専攻	18 人	(うち博士前期課程	18 人)
	物理科学専攻	30 人	(うち博士前期課程	30 人)
	知能情報システム学専攻	32 人	(うち博士前期課程	32 人)
	循環物質化学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	機械システム工学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	電気電子工学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	都市工学専攻	54 人	(うち博士前期課程	54 人)
	先端融合工学専攻	72 人	(うち博士前期課程	72 人)
	計	368 人	(うち博士前期課程	368 人)
		システム創成科学専攻	72 人	(うち博士後期課程
農学研究科	生物資源科学専攻	80 人	(うち修士課程	80 人)
文化教育学部				
附属小学校	660人			
	学級数 18			
附属中学校	480人			
	学級数 12			
附属特別支援学校	60人			
	学級数 9			
附属幼稚園	90人			
	学級数 3			

(注)表中の※を付した課程は、平成24年度限りで学生募集を停止